

令和6年第4回 大田原市教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和6年3月26日(火)	午後1時30分		
開催場所	403会議室			
会議出席状況	教育長	篠山 充	出席	
	委員	小林 朋子	欠席	
		川上 聖子	出席	
		深澤 道昭	出席	
		森 泉	出席	
		渡邊 英憲	出席	
	事務局職員	教育部長	君島 敬	教育総務課長
		羽石 剛	生涯学習課長	岡 一弘
		文化振興課長	小室 和徳	スポーツ振興課長
		大島 実		
書記	教育総務課	遠山 多恵	田中 智子	
付議事項	○ 報告	15 件	〔報告第 2 号～第 16 号〕	
	○ 協議	2 件	〔協議第 13 号～第 14 号〕	
	○ 議案	9 件	〔議案第 9 号～第 17 号〕	

1 開 会 午後1時30分

2 前回会議録の承認

3 議 事

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 報告第 2号 | 大田原市学校医等退職慰労金交付要綱の制定について |
| 日程第2 | 報告第 3号 | 大田原市指定文化財等修復等事業費補助金交付要綱の制定について |
| 日程第3 | 報告第 4号 | 大田原市無形民俗文化財伝承団体等運営費補助金交付要綱の制定について |
| 日程第4 | 報告第 5号 | 大田原市文化財保存活用地域計画協議会運営要綱の制定について |
| 日程第5 | 報告第 6号 | 大田原市史編さん委員会運営要綱の制定について |
| 日程第6 | 報告第 7号 | 大田原市自治公民館運営費交付金交付要綱の制定について |
| 日程第7 | 報告第 8号 | 大田原市立小中学校遠距離通学児童生徒に対する通学費交付要綱の制定について |
| 日程第8 | 報告第 9号 | 大田原市立小中学校児童生徒市営バス通学定期券交付要綱の制定について |
| 日程第9 | 報告第10号 | 大田原市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について |
| 日程第10 | 報告第11号 | 大田原市青少年育成連絡協議会運営費補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について |
| 日程第11 | 報告第12号 | 大田原市文化財保護条例施行規則の制定について |
| 日程第12 | 報告第13号 | 大田原市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について |
| 日程第13 | 報告第14号 | 大田原市なす風土記の丘湯津上資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について |

日程第14	報告第15号	大田原市歴史民俗資料館運営委員会運営要綱の制定について
日程第15	報告第16号	大田原市なす風土記の丘湯津上資料館運営懇談会運営要綱の制定について
日程第16	協議第13号	大田原市教育委員会職員職名に関する規則の一部を改正する規則の制定について
日程第17	協議第14号	大田原市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について
日程第18	議案第9号	大田原市教育委員会事務決裁規定の一部を改正する訓令の制定について
日程第19	議案第10号	大田原市生涯学習推進本部設置規程の一部を改正する訓令の制定について
日程第20	議案第11号	学校医・学校薬剤師退職慰労金交付要綱等を廃止する要綱の制定について
日程第21	議案第12号	大田原市立小中学校遠距離通学児童生徒等に対する通学費交付要綱及び大田原市立小中学校児童生徒市営バス通学定期券交付要綱を廃止する要綱の制定について
日程第22	議案第13号	大田原市少年指導センター条例施行規則の全部改正について
日程第23	議案第14号	大田原市文化財保護条例施行規則等を廃止する規則の制定について
日程第24	議案第15号	大田原市教育委員会事務局職員人事評価の実施に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
日程第25	議案第16号	大田原市教育委員会特別職の職員等で非常勤のものの委嘱及び任命について
日程第26	議案第17号	大田原市教育委員会事務局職員の任免について

4 その他
 ・資料の表記方法について
 ・令和6年度小・中学校 校長・教頭一覧の配付について

5 閉 会 午後3時00分

6 傍 聴 人 0名

7 会議の要旨 次のとおり

令和6年 第4回 大田原市教育委員会定例会 発言要旨

令和6年3月26日（金）午後1時30分から

- 教育長（篠山 充君） ただいまから令和6年第4回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。
- 前回会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。内容をご確認いただきたいと思います。
- （会議録順次回覧）
- 教育長（篠山 充君） 会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご承認いただけますか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） 異議はないようでありますので、会議録は承認されました。委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。
- 本日付議いたします案件は、報告15件、協議2件、議案9件であります。
- それでは日程に従い会議に入ります。
- 日程第1 報告第2号 大田原市学校医等退職慰労金交付要綱の制定について を議題といたしますが、本議題は、日程第2 報告第3号 大田原市指定文化財等修復等事業費補助金交付要綱の制定について から 日程第6 報告第7号 大田原市自治公民館運営費交付金交付要綱の制定について までと関連がありますので、一括して教育総務課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長（羽石 剛君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- （質疑を行う）
- 教育長（篠山 充君） 質疑はないようでありますので、以上で、報告第2号から第7号までを終わります。
- 次に、日程第7 報告第8号 大田原市立小中学校遠距離通学児童生徒に対する通学費交付要綱の制定について を議題といたしますが、本議題は、日程第8 報告第9号 大田原市立小中学校児童生徒市営バス通学定期券交付要綱の制定について 及び 日程第9 報告第10号 大田原市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について と関連がありますので、一括して学校教育課長から説明をお願いします。
- 学校教育課長（小室和徳君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（深澤道昭君） 大田原市立小中学校遠距離通学児童生徒に対する通学費交付要綱第2条第2項前項各号に掲げる「通学距離」については、道交法に基づく距離でしょうか、直線距離でしょうか。

- 学校教育課長（小室和徳君） 直線距離ではなく、通学経路の距離で算定しております。
- 委員（渡邊英憲君） 大田原市特別支援教育就学奨励費支給要綱については、文部科学省が事務処理資料として提示及び支給実施しているものを、大田原市として改めて明文化していると考えてよろしいでしょうか。保護者は分かっていることとしてよろしいでしょうか。
- 学校教育課長（小室和徳君） 分かっていることなのですが、市として要綱を制定しておくことが望ましいため制定するものです。
- 委員（川上聖子君） 特別支援学級就学奨励金も含め、社会公共的なものについては本人申請が原則とされていますが、例えば特別支援学級に通っている方の親御さんも障害があると考えられる場合などは、各課との連携も含めて申請が困難な方への配慮が必要と思います。
- 教育長（篠山 充君） おそらく対象者がいた場合は担任がお知らせしているとは思いません。
- 教育長（篠山 充君） ほかに質疑はないようでありますので、以上で報告第8号から第10号までを終わります。
次に、日程第10 報告第11号 大田原市青少年育成連絡協議会運営費補助金交付要綱を廃止する要綱の制定についてを議題といたします。
詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。
- 学校教育課長（小室和徳君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）
- 教育長（篠山 充君） 質疑はないようでありますので、以上で、報告第11号を終わります。
次に、日程第11 報告第12号 大田原市文化財保護条例施行規則の制定について を議題といたしますが、本議題は、日程第12 報告第13号 大田原市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について から日程第15 報告第16号 大田原市なす風土記の丘湯津上資料館運営懇談会運営要綱の制定について までと関連がありますので、一括して文化振興課長から説明をお願いします。
- 文化振興課長（墨谷 薫君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（深澤道昭君） 報告第15号、大田原市歴史民俗資料館運営委員会運営要綱の第3条における委員について、任期はどこに規定されていますか。

○文化振興課長（墨谷 薫君）

要綱には任期の規定はございません。任期が記載されておりますのは、大田原市歴史民俗資料館設置及び管理に関する条例となります。

このたび条例は変更しませんが、条例を補うものとして運営要綱を策定いたします。

なお、任期は2年になります。

○教育長（篠山 充君）

ほかに質疑はないようでありますので、以上で、報告第12号から第16号までを終わります。

次に、日程第16 協議第13号 大田原市教育委員会職員職名に関する規則の一部を改正する規則の制定について を議題といたします。

詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長（羽石 剛君）

（説明を行う）

○教育長（篠山 充君）

説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（篠山 充君）

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

協議第13号 大田原市教育委員会職員職名に関する規則の一部を改正する規則の制定について につきましても、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

次に、日程第17 協議第14号 大田原市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について を議題といたします。

詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長（羽石 剛君）

（説明を行う）

○教育長（篠山 充君）

説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（篠山 充君）

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

協議第14号 大田原市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について につきましても、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第18 議案第9号 大田原市教育委員会事務決裁規定の一部を改正する訓令の制定について を議題といたします。
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長（羽石 剛君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）
- 教育長（篠山 充君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第9号 大田原市教育委員会事務決裁規定の一部を改正する訓令の制定について につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第19 議案第10号 大田原市生涯学習推進本部設置規程の一部を改正する訓令の制定について を議題といたします。
詳細について、生涯学習課長から説明をお願いします。
- 生涯学習課長（岡 一弘君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）
- 教育長（篠山 充君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第10号 大田原市生涯学習推進本部設置規程の一部を改正する訓令の制定について につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- 教育長（篠山 充君） （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第20 議案第11号 学校医・学校薬剤師退職慰労金交付要綱等を廃止する要綱の制定について を議題といたします。
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長（羽石 剛君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（篠山 充君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第11号 学校医・学校薬剤師退職慰労金交付要綱等を廃止する要綱の制定について につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第21 議案第12号 大田原市立小中学校遠距離通学児童生徒等に対する通学費交付要綱及び大田原市立小中学校児童生徒市営バス通学定期券交付要綱を廃止する要綱の制定について を議題といたします。
詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。

○学校教育課長（小室和徳君） （説明を行う）

○教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第12号 大田原市立小中学校遠距離通学児童生徒等に対する通学費交付要綱及び大田原市立小中学校児童生徒市営バス通学定期券交付要綱を廃止する要綱の制定について につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第22 議案第13号 大田原市少年指導センター条例施行規則の全部改正について を議題といたします。
詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。

○学校教育課長（小室和徳君） （説明を行う）

○教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（篠山 充君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第13号 大田原市少年指導センター条例施行規則の全部改正について につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第23 議案第14号 大田原市文化財保護条例施行規則等を廃止する規則の制定について を議題といたします。
詳細について、文化振興課長から説明をお願いします。
- 文化振興課長（墨谷 薫君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）
- 教育長（篠山 充君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第14号 大田原市文化財保護条例施行規則等を廃止する規則の制定について につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第24 議案第15号 大田原市教育委員会事務局職員人事評価の実施に関する規程の一部を改正する訓令の制定について を議題といたします。
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長（羽石 剛君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）
- 教育長（篠山 充君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第15号 大田原市教育委員会事務局職員人事評価の実施に関する規程の一部を改正する訓令の制定について につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第25 議案第16号 大田原市教育委員会特別職の職員等で非常勤のもの委嘱及び任命について を議題といたします。
詳細について、各課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長（羽石 剛君） （説明を行う）
- スポーツ振興課長（大島 実君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

- 委員（森 泉君） 学校給食センターの設置及び管理に関する条例にある5号の学識経験者について、薬剤師会の方が入っているのはなぜでしょうか。
- 教育総務課長（羽石 剛君） 詳細は確認したいと思いますが、衛生的部分の確認、点検業務をしていただいている部分もあるため、と認識しております。
- 教育長（篠山 充君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第16号 大田原市教育委員会特別職の職員等で非常勤のものの委嘱及び任命について につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第26 議案第17号 大田原市教育委員会事務局職員の任免について を議題といたします。
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長（羽石 剛君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（森 泉君） 会計年度任用職員に定年はありますか。
- 教育部長（君島 敬君） 定年は特にありませんが、危険やリスク回避のため職種に応じた年齢等の配慮をする必要はあります。
- 委員（渡邊英憲君） どの様に募集をしていますか。
- 教育部長（君島 敬君） 市のホームページ等に募集記事を出し、会計年度任用職員の登録をして、担当課で面接をしております。総務課で一括して募集をしており、募集がない場合はハローワークに募集をかけております。
- 委員（森 泉君） 学校教育課の小学校教育活動指導員は複式学級対応のためでしょうか。
大田原市独自のものですか。近隣市町でも実施していますか。
- 学校教育課長（小室和徳君） 那須町は複式学級はありません。那須塩原市は2校ございますが、おそらく2校とも対応していると思われます。県内では充分に対応できていない市町もあり、大田原市は手厚い対応ができていますと考えております。
- 委員（森 泉君） 勤務はどのような形になりますか。
- 学校教育課長（小室和徳君） 毎日勤務となります。全員教員免許を持っているため、一人でも授業をすることができます。正職員と比べ、勤務時間が短く、負担は軽くなっています。授業を主に担います。

○教育長（篠山 充君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第17号 大田原市教育委員会事務局職員の任免について に
つきましては、原案のとおり可決することにご異議ございません
か。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されまし
た。
以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたし
ました。
なお、その他で何かございますか。

委員さんから何かありますか。
（資料の表記方法について提案）
各課長から何かありますか。
（学校教育課長から、令和6年度小・中学校 校長・教頭一覧の
配付について説明）
事務局から何かありますか。（なし）

それでは、以上をもちまして令和6年第4回大田原市教育委員会
定例会の会議を閉会いたします。
お疲れ様でした。

閉会：午後3時00分

この会議録は、令和6年3月26日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和6年4月17日

教育長

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

調製者